

# 報道解禁

2月15日

問合せ先

新城市役所

総務部財政課財政担当

TEL 0536-23-7616

FAX 0536-23-2002

## 平成23年度

# 新城市の主な事業(抜粋)

### 目次

#### 【1 市民自治社会創造】

自治基本条例研究事業----- 1

#### 【2 自立創造】

愛知県観光交流サミット開催事業----- 2

道の駅整備事業----- 3

携帯電話不感地域解消事業----- 4

水源林対策事業----- 5

市民参加の森づくり推進事業----- 6

緊急雇用創出基金事業----- 7

(有害獣生息状況調査及び生息図作成)

有害鳥獣対策事業----- 8

奨励農産物推進事業----- 9

営農活動支援事業-----10

土地改良計画調査事業-----11

新規雇用創出事業-----12

企業立地推進事業-----13

道路台帳統合整備事業-----14

道路新設改良事業-----15

芳ヶ入住宅建替事業-----16

小学校管理事業・幼稚園管理事業-----17

山吉田地区新設小学校建設事業-----18

#### 【3 安全・安心の暮らし創造】

助産所開設事業-----19

(助産所イメージ図)-----20

助産所運営事業-----21

予防接種事業-----22

新城版こども園推進事業-----23

市子ども医療費助成事業-----24

障害福祉計画策定・推進事業-----25

新城市高齢者保健福祉計画策定・推進事業-----26

消防救急無線デジタル化整備事業-----27

孤立可能性集落対策事業-----28

愛知県・新城市総合防災訓練事業-----29

#### 【4 環境首都創造】

エコオフィス推進事業-----30

エコガバナンス推進事業-----31

廃棄物処理施設長寿命化計画策定事業-----32

#### 【11 財政ビジョン】

地方税滞納整理事業-----33

公図デジタル化事業-----34

#### 【13 人材育成ビジョン】

自治人事制度構築事業-----35

継 続	総合計画： 1（市民自治社会創造）－1－1	
	自治基本条例研究事業	平成23年度事業費 1,344千円

### 市民主体で「自治基本（市民主権）条例」をつくります

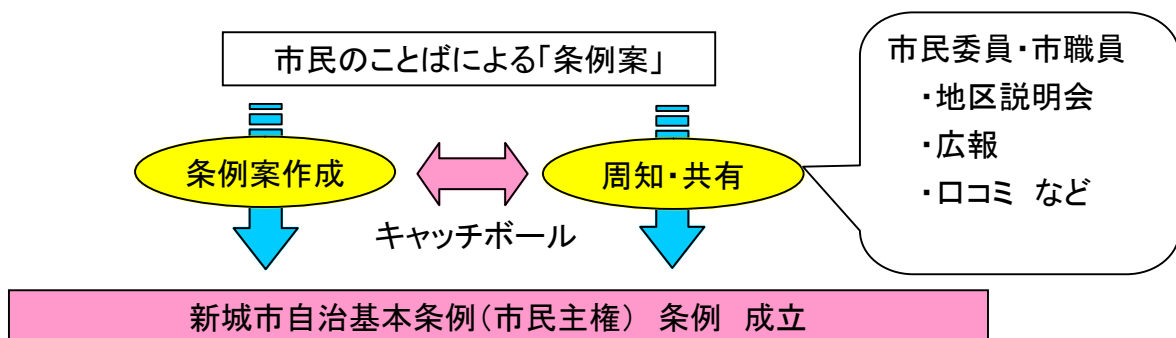


「新城市自治基本条例を考える市民会議」から答申された「市民のことばによる条例案」を市民に周知するため、各地区で説明会を開催します。また、説明会で出された意見を条例策定委員会で反映した上で、条例案を作成します。

#### 平成23年度の内容

- ・ 条例策定委員会の開催 5回
- ・ 地区説明会の開催 10地区

#### これからの条例制定イメージ



#### 主な経費

報償費	870千円
その他事務経費	474千円

#### 財源

みんなのまちづくり基金	1,344千円
-------------	---------

担当課 総合政策部 電話 0536-23-7673

メールアドレス seisaku@city.shinshiro.lg.jp

新規	総合計画： 2（自立創造）－1－1	
	愛知県観光交流サミット開催事業	平成23年度事業費 637千円

### 愛知県観光交流サミットを開催します



愛知県観光交流サミットは県内で1年に一度開催されている観光交流をテーマとした事業で、その第4回大会が奥三河の4市町村にて構成する奥三河観光協議会により開催されます。この事業に対する負担金を計上しています。

#### 【事業概要】

- 期 日：平成23年9月22日（木）・23日（金祝）  
 場 所：新城文化会館（モニターツアー除く）  
 内 容：テーマ別モニターツアー（奥三河地区観光地めぐり）、講演会、シンポジウム、観光物産展

#### 主な経費

愛知県観光交流サミット負担金	637千円
----------------	-------

#### 財源

市の税金等負担分	637千円
----------	-------

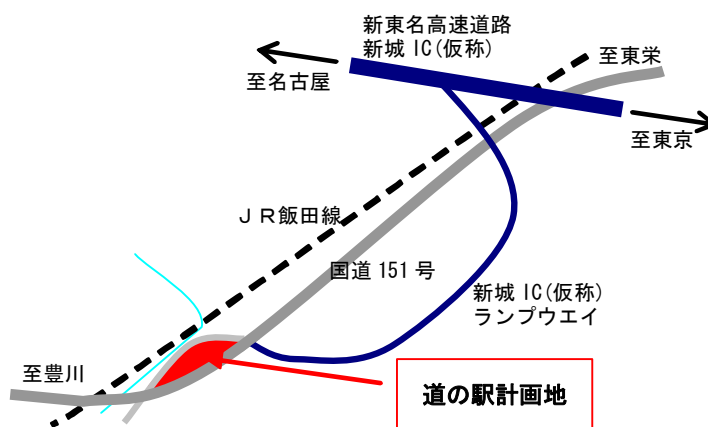
担当課 産業・立地部 観光課 電話 0536-32-0516  
 メールアドレス hri-kankou@city.shinshiro.lg.jp

継 続	総合計画： 2（自立創造）－1－1	
	道の駅整備事業	平成23年度事業費 34,918千円

### 「道の駅」の整備を進めます。

平成26年度開通予定の新東名高速道路新城インターチェンジ（仮称）と結節する八束穂地内の国道151号新城バイパス交差点付近に、市内で3箇所目となる「道の駅」の整備を進めています。

平成23年度は、前年度に引き続き計画用地を土地開発公社から再取得するとともに、「道の駅」の経営、運営等の基本方針を確立するため専門アドバイザーとともに庁内及び関係団体との協議を進めます。この基本方針に基づき駐車場、トイレ及び物販施設などの基本設計を行います。



#### 主な経費

運営アドバイザー	600千円
測量設計・施設設計	10,800千円
用地購入（土地開発公社保有地）	23,475千円
その他事務経費	43千円

#### 財源

市の税金等負担分	34,918千円
----------	----------

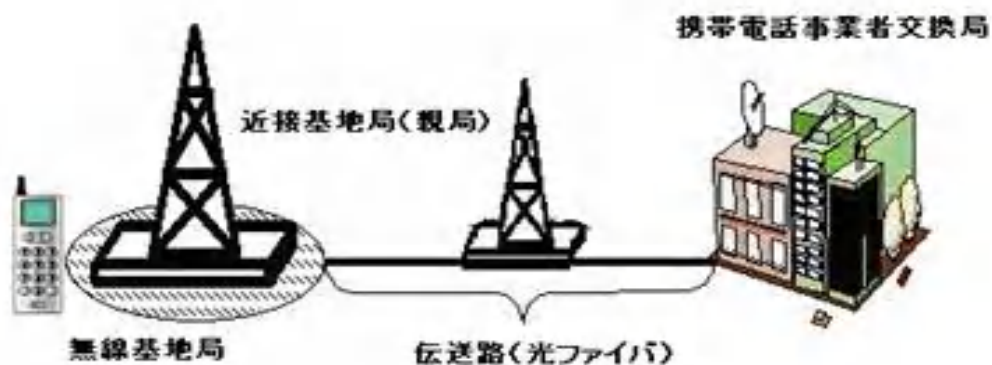
担当課 建設部 都市計画課 電話 0536-23-7640  
 メールアドレス toshi@city.shinshiro.lg.jp

継 続	総合計画： 2（自立創造）－1－2	
	携帯電話不感地域解消事業	平成23年度事業費 84,190千円

平成23年度は、5地区の事業を行います。

携帯電話は、日常生活の通信手段として、また、緊急時の通信手段としても有効なものとなっていることから、携帯電話不感エリア解消に向けた携帯電話鉄塔整備工事及び伝送路整備工事を行います。

- ・ 作手鴨ヶ谷
- ・ 作手守義（小田）
- ・ 作手守義（儀光）
- ・ 中島（山中）
- ・ 川合



#### 主な経費

設計監理	7,480千円
鉄塔施設整備	48,336千円
伝送路施設整備	28,345千円
その他経費	29千円

#### 財源

事業者分担金	6,200千円
国・県補助金	40,926千円
市債	37,000千円
市の税金等負担金	64千円

担当課 企画部 情報システム課 電話 0536-23-7612  
メールアドレス joh@city.shinshiro.lg.jp

継 続	総合計画： 2（自立創造）－2－1
	<b>水源林対策事業</b> 平成23年度事業費 <b>39,768千円</b>

水源かん養機能の保全を図るため、森林整備を行います。



当市は、豊川上流域に位置し、市総面積の8割を森林が占めており、東三河の水源地としての役割を果たしています。その水源かん養機能の保全を図るため、森林整備を行います。

○森林整備事業：単層林整備、作業路新設

＊単層林整備：人工造林、下刈り、枝払い、除伐、間伐 約200ha

＊作業路新設：2路線 約1,200m

主な経費

水源林対策事業補助金	24,780千円
水源林保全流域協働事業補助金	14,988千円

財源

水源林対策事業助成金(単層林整備)	16,230千円
水源林対策事業助成金(作業路新設)	5,400千円
水源林保全流域協働事業助成金(間伐推進事業)	14,988千円
市の税金等負担分	3,150千円

担当課 産業・立地部 森林課 電話 0536-32-1975

メールアドレス ringyou@city.shinshiro.lg.jp

2011年は、国連の定める「国際森林年」です。



2011・国際森林年

継 続	総合計画： 2（自立創造）－2－1	
	市民参加の森づくり推進事業	平成23年度事業費 1,526千円

森林作業の体験学習を実施します。



市有林等を活動地として、市内の森林NPOの協力により、森林に関する学習会や下草刈り、除間伐などの体験学習と学校出前教室等を実施します。

#### ○市民参加の森づくり推進事業

- \* 森の学校、市民管理の森づくり、ボランティアリーダー養成講座の実施
- \* 森林学習会・安全講習会の実施
- \* 学校出前教室等の実施

#### 主な経費

事務費等	26千円
市民参加の森づくり事業委託	1,500千円

#### 財源

しんしろ山の湊ふるさと寄附金	523千円
市の税金等負担分	1,003千円

担当課 産業・立地部 森林課 電話 0536-32-1975

メールアドレス ringyou@city.shinshiro.lg.jp

2011年は、国連の定める「国際森林年」です。



2011・国際森林年

新 規	総合計画： 2（自立創造）－2－2	
	緊急雇用創出基金事業 （有害獣生息状況調査及び生息図作成）	平成23年度事業費 13,004千円

### 里山は有害獣の棲家にはさせません。



獣害による農作物への被害報告や苦情は年々増加傾向にあります。また、近年では農地に限らず住宅地への出没も多発しております。現在は、獣害の防除、個体数調整に取り組んでいますが、獣は、里山近くを棲みかとしている可能性があるため、獣の棲みかとなっている箇所を把握するため広大な里山を踏査して、生息箇所を把握し、地域住民等による里山の整備計画を策定することを進めていきます。

#### 主な経費

有害獣生息状況調査及び生息図作成	13,004千円
------------------	----------

#### 財源

県補助金(緊急雇用創出基金事業)	13,004千円
------------------	----------

担当課 産業・立地部 農業課 電話 0536-23-7632

メールアドレス noushin@city.shinshiro.lg.jp



継 続	総合計画： 2（自立創造）－2－2	
	有害鳥獣対策事業	平成23年度事業費 15,139千円

**有害鳥獣から住環境を守るための支援します。**



有害鳥獣の捕獲等を猟友会へ委託するとともに、捕獲報償費の交付により計画捕獲数の達成を見込み、農林水産物への被害減少を図っています。

また、住環境を守るため、自ら整備する被害防止施設（電気柵、サル防除ネット等）について購入補助を行い、被害の減少を図ります。補助額は、事業費の1/2以内、上限3万5千円です。

主な経費

猿・猪・鹿捕獲報償費	5,520千円
有害鳥獣捕獲等委託	2,737千円
有害鳥獣防除事業補助金	6,825千円
事務費	57千円

財源

県補助金	3,647千円
市の税金等負担分	11,492千円

担当課 産業・立地部 農業課 電話 0536-23-7632  
メールアドレス noushin@city.shinshiro.lg.jp

新規	総合計画： 2（自立創造）－2－2	
	奨励農産物推進事業	平成23年度事業費 1,650千円

**新たな農産物生産を支援します。**



新たに取り組み始めた菌床椎茸を奨励農産物と位置付け、栽培の経営安定が図れるように経費の一部を愛知東農業協同組合と共同で補助します。

菌床購入に対して、1菌床あたり市15円、農協15円計30円補助します。

11万菌床分予算措置

主な経費

奨励農産物補助金	1,650千円
----------	---------

財源

市の税金等負担分	1,650千円
----------	---------

担当課 産業・立地部 農業課 電話 0536-23-7632

メールアドレス noushin@city.shinshiro.lg.jp

新 規	総合計画： 2（自立創造）－2－2	
	営農活動支援事業	平成23年度事業費 1,000千円

**農業用資材の再生利用を支援します。**



近年、農業従事者の減少、高齢化の進展、農業所得の減少により市内農業崩壊の危機的状況にあります。国が示す安全で安心な農産物の安定供給を目指すためにも、減農薬、減化学肥料による環境への配慮だけでなく、農業用資材も再生利用できるよう推進し、環境に配慮した農業を目指します。

使用済の農業資材のうち、再生利用できる資材に対して1㎡あたり約4,000円の処分費用を補助します(250㎡分予算措置)。

主な経費

農業用資材再生利用推進補助金	1,000千円
----------------	---------

財源

市の税金等負担分	1,000千円
----------	---------

担当課 産業・立地部 農業課 電話 0536-23-7632

メールアドレス noushin@city.shinshiro.lg.jp

継 続	総合計画： 2（自立創造）－2－2	
	土地改良計画調査事業	平成23年度事業費 13,000千円

**県営土地改良事業法手続きに必要な計画調査を行います。**

県営農地環境整備事業実施のため、土地改良事業法手続きに必要な計画調査を行います。高里第1地区（38.0ha）において、耕作放棄地の利活用と農地の生産性向上を図るため、用水路の管路化、排水路の整備、ほ場整備等の計画を作り、県へ事業申請を行っていきます。

主な経費

計画調査費	13,000千円
-------	----------

財源

県補助金	6,500千円
市の税金等負担分	6,500千円

担当課 産業・立地部 農業課 電話 0536-23-7671  
メールアドレス noushin@city.shinshiro.lg.jp

継 続	総合計画： 2（自立創造）－2－3	
	新規雇用創出事業	平成23年度事業費 200千円

**地元企業への学卒求人の充足や雇用の促進を図ります。**

ハローワークとの共同により就職を希望する地元高校生に対して、地元企業の魅力や仕事の内容等を聞く機会を提供し、地元への就職意識を高めてもらうために「高校生のための企業説明会」を実施します。

ハローワーク新城管内の事業所を対象に参加企業を募集し、同管内の高校に通学する生徒及び市内に在住する高校生を対象に、また保護者等にも参加を呼びかけます。



**主な経費**

会場設営	135千円
事業所名パネル作成	24千円
会場使用料	10千円
その他の事務費	31千円

**財源**

市の税金等負担分	200千円
----------	-------

担当課 産業・立地部 商工課 電話 0536-23-7634  
 メールアドレス shoukou@city.shinshiro.lg.jp

継 続	総合計画： 2（自立創造）－2－3	
	企業立地推進事業	平成23年度事業費 5,999千円

**新城南部企業団地への企業立地を推進します。**

新城南部企業団地への企業進出を図るため、企業誘致PR用DVD・パンフレットの作成や市独自の企業誘致説明会開催により、積極的に誘致活動を行います。

また、東三河5市共同による広域的な誘致活動もあわせて行い、企業立地推進活動をさらに活発化させます。



主な経費

企業誘致DVD作成	3,077千円
企業誘致説明会	500千円
東三河5市企業誘致推進連絡会議負担金	191千円
その他事務経費	2,231千円

財源

市の税金等負担分	5,999千円
----------	---------

担当課 産業・立地部 立地課 電話 0536-23-7607

メールアドレス yuuchi@city.shinshiro.lg.jp

新規	総合計画： 2（自立創造）－3－1	
	道路台帳統合整備事業	平成23年度事業費 95,713千円

### 道路基礎情報(地図データ)の電子化を行ないます

市町村合併後において、3地区（旧市町村）の道路台帳の作成方法が異なり、それぞれの道路台帳は紙ベースで保管されているため、その利用及び管理方法が大きな懸案事項となっていました。

こうしたことから、今後の道路管理を適切におこなうためにも、できるだけ速やかに統一した道路台帳を電子データで作成した管理システムを構築して、維持管理の高度化を図る必要があります。

窓口対応等における市民サービスの向上に役立つとともに、地方交付税の算定にも使用されます。

なお、この整備事業は、平成23年度から3年間の継続事業として取り組みます。



#### 継続費の年度別事業費内訳

年度	事業費(千円)
平成23年度	95,713
平成24年度	145,032
平成25年度	94,810
総額	335,555

#### 主な経費

道路台帳統合業務	95,713千円
----------	----------

#### 財源

市の税金等負担分	95,713千円
----------	----------

担当課 建設部 土木課 電話 0536-23-7638  
メールアドレス doboku@city.shinshiro.lg.jp

継 続	総合計画： 2（自立創造）－3－1	
	道路新設改良事業	平成23年度事業費 669,379千円

### 道路の新設改良および舗装、側溝改良を行ないます

道路ネットワーク上重要な市道について、新設改良工事を実施します。  
また、舗装の新設や修繕、側溝の新設や改良が必要な路線の工事を実施します。



#### 主な経費

路 線	種 別	予 算
市道稲木線	改良工事、用地、補償	110,341千円
市道八束穂県社線	改良工事	60,372千円
市道八束穂県社線(Ⅱ工区)	測量・設計委託、用地、補償	119,877千円
市道細ツブラ花ガラ線	改良工事負担金	13,000千円
市道八束穂1号線	測量・設計委託	10,015千円
市道八束穂3号線	改良工事、用地、補償	70,000千円
市道黒瀬善夫線	改良工事負担金	18,473千円
市道川売線他5路線	舗装工事	16,800千円
市道荒井線他2路線	側溝改良工事	10,820千円
市道吉村線	改良工事	50,000千円
交通安全整備事業外	交通安全工事外	189,681千円

#### 財源

国庫補助金	192,500千円
県負担金	38,333千円
県補助金	40,981千円
市債	172,100千円
その他(電源立地交付金、水源基金、市の税金等負担分)	225,465千円

担当課 建設部 土木課 電話 0536-23-7638  
メールアドレス doboku@city.shinshiro.lg.jp



新 規	総合計画： 2（自立創造）－3－2	
	芳ヶ入住宅建替事業	平成23年度事業費 3,000千円

### 市営芳ヶ入住宅を建替えます。

建築後約40年を経過し、施設の老朽化とともに生活様式の変化に十分対応していない芳ヶ入住宅の建替計画に平成23年度から着手します。

高齢者や障害のある方でも生活しやすい住宅をめざし、エレベーター付き鉄筋コンクリート造4階建20戸に建替えます。

芳ヶ入住宅建替事業の全体計画は、次のとおりです。

- ・平成23年度 用地測量及び調査設計等
- ・平成24年度 工事のための実施設計
- ・平成25・26年度 住宅新設工事
- ・平成27年度 入居者の移転、現住宅の撤去



計 画 地 全 景



#### 主な経費

設計・測量等	3,000千円
--------	---------

#### 財源

国庫補助金	1,215千円
市営住宅使用料等	1,785千円

担当課 建設部 都市計画課 電話 0536-23-7640

メールアドレス toshi@city.shinshiro.lg.jp

継 続	総合計画： 2（自立創造）－4－2	
	小学校管理事業・幼稚園管理事業	平成23年度事業費 10,582千円

**緊急な時に備えます。**



- ① 空調設備の設置（平成22年度3月補正予定）  
新城地区の小中学校の保健室に空調設備を設置し、子どもたちの教育環境を改善していきます。
- ② AEDの設置  
市内の小中学校にAEDを設置し、緊急事態に備えます。  
※中学校には全校配備済み
- ③ セキュリティーシステムの導入  
市内小中学校・幼稚園にセキュリティーシステムを導入し、防犯に備えます。

主な経費

(空調設備設置工事) (平成22年度3月補正予定)	(12,775千円)
AED購入	7,462千円
警備業務	3,120千円

財源

市の税金等負担分	10,582千円
----------	----------

担当課 教育部 教育総務課 電話 0536-23-7651  
メールアドレス shinky@city.shinshiro.lg.jp

継 続	総合計画： 2（自立創造）－4－2	
	山吉田地区新設小学校建設事業	平成23年度事業費 524,553千円

統合により新設の小学校を建設します。



山吉田小学校は、耐震診断の結果、校舎・体育館とも大規模な地震により倒壊等の危険性が高いとされるⅠs（構造耐震指標）値が、0.3未満であることが判明しました。

現在の場所は急傾斜地崩壊危険箇所にあることから、黄柳野小学校と統合して旧山吉田中学校跡地に安全で安心な新設の小学校を建設していきます。平成25年4月開校予定です。

校舎棟：木造一部鉄筋コンクリート造二階建、屋内運動場棟：鉄筋コンクリート造一部木造平屋建、プール・プール付属棟鉄筋コンクリート造平屋建、運動場整備

なお、この事業は2年間の継続事業で行います。

継続費の年度別事業費内訳

年度	事業費(千円)
平成23年度	524,553
平成24年度	372,022
総 額	896,575

主な経費

新設小学校建設(工事監理含む)	524,553千円
-----------------	-----------

財源

国庫補助金	173,692千円
市債	333,300千円
市の税金等負担分	17,561千円

担当課 教育部 教育総務課 電話 0536-23-7651  
メールアドレス shinky@city.shinshiro.lg.jp

継 続	総合計画： 3（安全・安心の暮らし創造）－1－1
	助産所開設事業 平成23年度事業費 32,232千円

平成22年度に引き続き、助産所の開設に向けた建設工事を進めます。



新城市を含む東三河北部医療圏では分娩できる医療機関がなく、大きな医療問題となっていますが、聖隷三方原病院の協力を得て、「産科オープンシステム」を利用した公設助産所を開設します。平成22年度から23年度にかけて建設工事を進めています。

開設場所： 新城市長篠字日焼9番地2の一部（児童館たんぽぽ南側駐車場）  
 施設概要： 木造平屋建て。診察室、分娩室、入所室（2部屋）等  
 延床面積161.47㎡

工事費（総額） 41,790千円  
 監理委託（総額） 1,260千円

継続費の年度別事業費内訳

年度	事業費(千円)
平成22年度	30,765
平成23年度	27,553
総 額	58,318

主な経費

助産所建設(工事監理含む)	27,553千円
滅菌機、冷蔵庫等購入	4,524千円
その他事務費	155千円

財源

市の税金等負担分	32,232千円
----------	----------

担当課 地域医療支援センター（へき地医療支援室）

電話 0536-23-7602

メールアドレス chiiki-iryo@city.shinshiro.lg.jp

【助産所イメージ図】



新 規	総合計画： 3（安全・安心のくらし創造）－1－1	
	助産所運営事業	平成23年度事業費 5,754千円

安心してお産ができる体制整備の第1歩を踏み出します。



助産所では、「産科オープンシステム」（分娩は聖隷三方原病院、産前産後のケアは助産所で行う医療分担のこと）を採用するため、助産所では妊婦健診、出産に関する各種相談、出産後の入所・通所や家庭訪問などを実施します。

当面、オープンシステムを利用した分娩ケアは、正常な妊娠経過をたどっている経産婦さん（第2子から）が対象となりますが、初産婦さんにもご利用いただけるよう体制の充実を図っていきます。

#### 主な経費

助産業務用資材、維持費等	2,515千円
複合機、自動車のリース等	1,053千円
その他事務費	2,186千円

#### 財源

助産所利用者使用料(妊婦健診・産褥入院等)	3,535千円
その他(分娩介助料)	2,219千円

担当課 地域医療支援センター（へき地医療支援室）

電話 0536-23-7602

メールアドレス chiiki-iryo@city.shinshiro.lg.jp

拡 充	総合計画： 3（安全・安心の暮らし創造）－1－2	
	予防接種事業	平成23年度事業費 137,646千円

**ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん各ワクチン予防接種の助成をします。**



乳幼児を対象に三種混合・ポリオ・MR・BCG 日本脳炎などの予防接種を、小学6年生を対象に二種混合を、中学1年生・高校3年生相当の年齢の方を対象にMRの予防接種を行っています。

新規事業として、乳幼児を対象にヒブ・肺炎球菌ワクチン、中学1年生～高校1年生を対象に子宮頸がんワクチンの各予防接種事業を実施します。

65歳以上の方を対象にした高齢者インフルエンザ予防接種も行っていますので、希望される方は流行する冬以前に受けることをお勧めします。

また、新型インフルエンザワクチン接種費用について、非課税世帯の方と生活保護世帯の方に対して接種費用を全額公費負担する事業も継続します。

#### 主な経費

予防接種等委託	117,642千円
集団予防接種ワクチン購入費	11,720千円
その他事務経費	8,284千円

#### 財源

国庫補助金	28,171千円
県補助金	5,097千円
市の税金等負担分	104,378千円

担当課 健康医療部 健康課 電話 0536-23-8551

メールアドレス hoken@city.shinshiro.lg.jp



継 続	総合計画： 3（安全・安心の暮らし創造）－2－1
	新城版こども園推進事業 平成23年度事業費 3,002千円

住みやすいまちに…「新城版こども園」を目指します。



私たちのまちが「住みたいまち・安心して生活できるまち」であるためには、地域社会全体で新城市の未来を担う子どもを育てることが必要です。市内の幼稚園・保育園を子育て支援の地域拠点となる「新城版こども園」に移行できるよう、制度設計やカリキュラム等の検討を行い、報告書を作成します。

平成23年度の内容

- ・ 検討委員会の開催 8回
  - ・ シンポジウム及び地区説明会の開催
  - ・ 市民アンケート 無作為抽出2000件
- } ⇒ 報告書の答申

新城版こども園のポイント

- ・ 子どもの成長を親の経済状況や家庭環境で差別しない  
⇒ 3歳児以上の希望者全員の入園と利用料の見直し
- ・ 子育ての不安を取り除き、どの子も親もひとりぼっちにさせない  
⇒ 地域と一体となった子育て支援の拠点化
- ・ ひとりひとりの子どもの成長を見守り続ける  
⇒ 小学校と連携した就学前教育及び保育の保障

主な経費

報償費	1,840千円
その他事務経費	1,162千円

財源

市の税金等負担分	3,002千円
----------	---------

担当課 総合政策部 電話 0536-23-7673

メールアドレス seisaku@city.shinshiro.lg.jp



拡 充	総合計画： 3（安全・安心の暮らし創造）－2－1	
	市子ども医療費助成事業	平成23年度事業費 84,726千円

**通院医療費の助成対象を、中学3年生までに拡大します。**



次代を担う子どもたちの健やかな成長及び子育て環境の充実を図るため、また、少子化対策として、保護者の負担を少しでも軽減するため保険が適用される診療の自己負担分の助成を行います。

・ 子ども医療費助成対象	対象者人口見込数
通院…小学校1年生～ <u>小学校6年生（12歳到達の年度末）</u>	2,499人
↓	
小学校1年生～ <u>中学3年生（15歳到達の年度末）</u>	3,975人
入院…小学校1年生～中学3年生（15歳到達の年度末）	

※小学校1年生から中学校3年生（15歳到達の年度末）までの通院医療費は、新城市の単独事業です。

主な経費

医療費助成金	82,288千円
その他事務費	2,438千円

財源

市の税金等負担分	84,726千円
----------	----------

担当課 市民福祉部 市民保険課 電話 0536-23-7625

メールアドレス shimin@city.shinshiro.lg.jp



新 規	総合計画： 3（安全・安心の暮らし創造）－2－2	
	障害福祉計画策定・推進事業	平成23年度事業費 2,302千円

### 第2期障害福祉計画の期間終了に伴い、引き続き第3期計画を策定



第2期障害福祉計画の期間終了に伴い、現状の把握と利用実績を踏まえ、障害福祉サービスの評価や施策二ーズの把握・分析など必要な見直しを行ない、引き続き平成24年度から平成26年度における第3期計画を策定します。

障害福祉計画は、障害者自立支援法に基づく「市町村障害福祉計画」として、障害福祉サービス提供体制の確保について目標等を定めるものです。

本市の障がいのある人が、生涯を通じて安心して自立した生活を送ることができ、障がいのない人もそれを受け入れて、市民が互いに支あっていく“あたたかさが感じ取れるまちづくり”をめざすために地域生活への移行、一般就労への移行支援、相談支援体制の充実を図るための計画です。

提供する障害福祉サービス、地域生活支援事業について、その概要と平成26年度末における目標値を定め、計画期間中の各年度における事業量の見込みを推定し、その目標の実現に努めます。

#### 主な経費

計画策定業務	2,258千円
事務費	44千円

#### 財源

市の税金等負担金	2,302千円
----------	---------

担当課 市民福祉部 福祉課 電話 0536-23-7624  
メールアドレス fukushi@city.shinshiro.lg.jp

新規	総合計画： 3（安全・安心の暮らし創造）－2－2	
	新城市高齢者保健福祉計画策定・推進事業	平成23年度事業費 5,000千円

### 介護保険事業運営の基本となる計画の策定を行います。



この計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく老人福祉計画と介護保険法第117条の規定に基づく介護保険事業計画を一体的にまとめるものです。

今後の高齢者人口の推移、要介護認定者の推移等を推計します。

また、介護保険の給付対象サービス毎に介護給付費の推計を行い、介護保険料の検討を行ない、介護保険事業運営の基本となる計画の策定を行ないます。

#### 【主な計画内容】

- ・ 計画の基本理念
- ・ 高齢者数の推計
- ・ 要介護認定者数の推計
- ・ サービス利用者数の推計
- ・ 介護給付費の推計
- ・ 第1号被保険者の保険料の推計

#### 主な経費

計画策定業務	4,031千円
事務費	969千円

#### 財源

市の税金等負担分	5,000千円
----------	---------

担当課 市民福祉部 長寿課 電話 0536-23-7688

メールアドレス kaigo@city.shinshiro.lg.jp

新 規	総合計画： 3（安全・安心の暮らし創造）－3－1
	消防救急無線デジタル化整備事業 平成23年度事業費 17,000千円

### 消防救急無線のデジタル化整備を行ないます。

電波の有効利用を図るため、総務省は電波法関係審査基準を平成15年10月に改正し、周波数の割当基準等を見直しました。

消防救急無線は、平成28年5月31日までに、これまで使用してきた150MHz帯アナログ無線から260MHz帯デジタル無線に移行することが必要になりました。

そのため、東三河5市は、消防救急無線整備について、東三河消防通信共同受信検討委員会（平成14年2月設置）で、電波伝搬調査及び基本設計に関する実施主体、費用負担方法等について検討・協議をしています。

平成23年度は、東三河全域の電波伝搬調査を行い、電波中継施設等必要な施設・設備の検討をしていきます。

#### 【東三河消防通信共同受信検討委員会の構成】

- ・ 豊橋市消防本部
- ・ 豊川市消防本部
- ・ 蒲郡市消防本部
- ・ 新城市消防本部
- ・ 田原市消防本部



#### 【今後想定されるスケジュール】

23年度	電波伝搬調査（東三河全域調査）
24年度	基本設計
25年度	実施設計
26～27年度	通信機器整備
28年度	デジタル化した消防救急無線の運用開始

#### 主な経費

デジタル消防救急無線基本設計業務負担金	17,000千円
---------------------	----------

#### 財源

デジタル消防救急無線業務負担金	9,019千円
市の税金等負担分	7,981千円

担当課 消防本部 消防総務課 電話 0536-22-4801

メールアドレス soumu-shomu@city.shinshiro.lg.jp

新 規	総合計画： 3（安全・安心の暮らし創造）－3－1	
	孤立可能性集落対策事業	平成23年度事業費 10,880千円

### 災害に強いまちづくりを進めます



災害時に孤立するおそれのある集落内に、ヘリポートを計画的に整備します。本年度は、1箇所の予定で、ヘリポートと進入路の整備を行います。

また、非常通信用の通信機器として、防災行政無線移動系無線機の可搬式無線を3箇所整備し、非常時の通信の確保を行います。

#### 主な経費

孤立可能性集落ヘリポート整備(工事監理含む)	8,000千円
防災行政無線移動系無線機備品購入費	2,880千円

#### 財源

県補助金	5,183千円
市の税金等負担分	5,697千円

担当課 消防本部 防災対策課 電話 0536-22-4804

メールアドレス bosai@city.shinshiro.lg.jp

新 規	総合計画： 3（安全・安心の暮らし創造）－3－1
	愛知県・新城市総合防災訓練事業 平成23年度事業費 5,000千円

### 災害に強いまちづくりを進めます



（平成22年度愛知県・一宮市総合防災訓練）

大規模災害時における防災関係機関の連携体制の確立と、住民の防災意識の高揚を図るため、愛知県、新城市、県下防災関係機関及び市内自主防災組織等の参加協力のもとに、東海・東南海地震を想定した、総合防災訓練を8月28日（日）にふれあいパークほうらいを主会場として実施します。

#### 【想定訓練】 ・ 山間地における孤立集落対策訓練

（ヘリコプターによる要救助者搬送訓練、通信訓練）

- ・ 自主防災会による避難所開設、救出・救護等の各種訓練
- ・ 救出・救助関係機関と医療救護関係機関が連携した訓練
- ・ 地域ボランティア支援本部立ち上げ訓練
- ・ 防災関係機関による各種訓練

#### 主な経費

仮設訓練棟設営等	3,113千円
訓練(廃車)車両等	737千円
その他経費	1,150千円

#### 財源

市の税金等負担分	5,000千円
----------	---------

担当課 消防本部 防災対策課 電話 0536-22-4804

メールアドレス bosai@city.shinshiro.lg.jp

拡 充	総合計画： 4（環境首都創造）－1－3	
	エコオフィス推進事業	平成23年度事業費 10,756千円

**クリーンエネルギーを利用する補助対象を  
太陽熱利用システムにも拡大します。**

温暖化問題は、地球環境にとって非常に重要な課題です。

日本も、全ての主要国による公平かつ実効性のある国際的枠組みの構築や目標の合意を前提として、2020年までに1990年比で25%の温室効果ガス削減を掲げ、低炭素社会の実現を目指すとしています。

市ではこうした目標を後押しする事業のひとつとして、地球環境にやさしいクリーンエネルギーを使ったシステム（住宅用太陽光発電システム及び住宅用太陽熱高度利用システム）を設置される市民の方に設置費の一部を補助します。補助額は、太陽光発電の場合、最大出力1kWあたりとして2万円で、上限4kW、8万円です。太陽熱利用の場合は、集熱器面積1㎡あたりとして1万円で、上限5㎡、5万円です。



このほかにも、市内から排出されている温室効果ガス排出量の算定を含めた温暖化防止実行計画の策定、緑のカーテン事業の推進や温室効果ガス排出量の見える化事業を進めていきます。

**主な経費**

住宅用新エネルギーシステム導入促進費補助金	5,300千円
緑のカーテン事業	72千円
地球温暖化防止実行計画(区域施策編)策定業務	5,250千円
その他事務経費	134千円

**財源**

県補助金	1,200千円
市の税金等負担分	9,556千円

担当課 環境部 環境課 電話 0536-23-7677

メールアドレス kankyoush@city.shinshiro.lg.jp

拡 充	総合計画： 4（環境首都創造）－1－3	
	エコガバナンス推進事業	平成23年度事業費 1,476千円

### 環境首都をめざす自治体 全国フォーラムを開催します！

持続可能な市民自治社会を確立するには、環境を改善する方針や目標などを定め、継続的に取り組んでいくことが必要です。

市では持続可能な社会の構築に向け、市民のみなさんや事業者の方々と地域全体が連携して取り組んでいけるような仕組みをつくっていきます。

平成23年度は環境首都をめざす自治体が全国から集まり、持続可能な社会の構築に向けた話し合いが行われます。会議は秋ごろを予定しています。みなさんが参加可能な「オープンセッション」もありますので、ぜひご来場ください。



平成21年度に安城市で開催された  
全国フォーラムの様子



事業所とのコミュニケーション  
ISO14001 認証取得事業所等連絡会議



環境首都コンテスト2009年度順位  
総合5位 人口規模別1位

#### 主な経費

環境審議会委員報酬等	182千円
研修負担金及び手数料等	102千円
環境首都をめざす自治体 全国フォーラム開催事業	892千円
その他事務経費	300千円

#### 財源

みんなのまちづくり基金繰入金	300千円
市の税金等負担分	1,176千円

担当課 環境部 環境課 電話 0536-23-7677

メールアドレス kankyoush@city.shinshiro.lg.jp



新規	総合計画： 4（環境首都創造）－1－3	
	廃棄物処理施設長寿命化計画策定事業	平成23年度事業費 18,848千円

**廃棄物処理施設の長寿命化計画を委託により策定します。**



市内に廃棄物処理施設は、焼却処理施設（クリーンセンター）の他、し尿処理施設（清掃センター）、最終処分場（4箇所）があります。施設の機器類は耐用年数が決まっていますが、経年劣化しても施設修繕措置をすることで施設の延命化が図られます。このため、国の循環型社会形成推進交付金事業を活用して、これら施設の長寿命化計画の策定を行い、この延命化についての整備計画に従って、計画的に施設修繕を進めていきます。なお、修繕には多くの予算を必要としますので、国の交付金を活用して実施する予定です。

#### 主な経費

廃棄物処理施設長寿命化計画策定	18,848千円
-----------------	----------

#### 財源

国庫補助金	6,282千円
市の税金等負担分	12,566千円

担当課 環境部 生活衛生課 電話 0536-22-0521  
メールアドレス clean-center@city.shinshiro.lg.jp

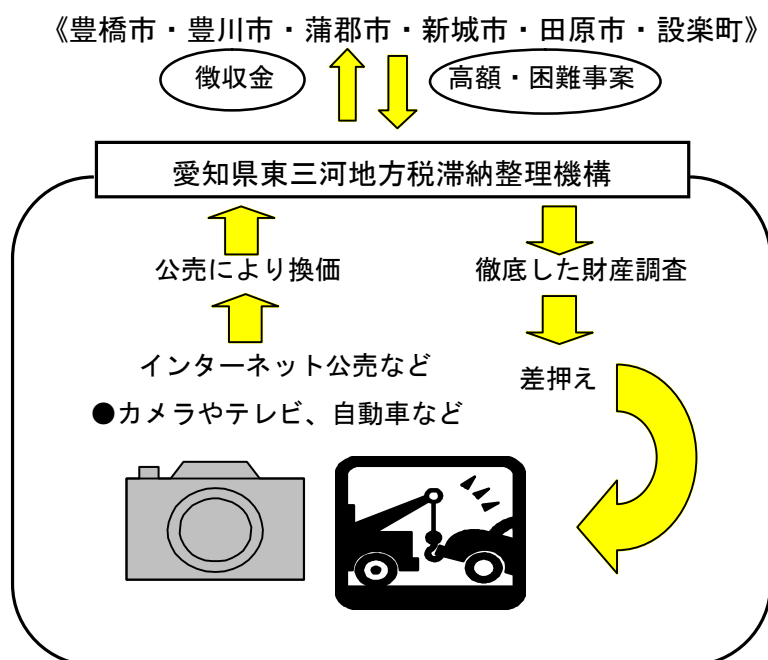
新規	総合計画： 11（財政ビジョン）-1-1	
	地方税滞納整理事業	平成23年度事業費 307千円

**高額・悪質な滞納者には滞納処分に対応します。**

市県民税等地方税の滞納整理の専門組織として愛知県と東三河5市1町による愛知県東三河地方税滞納整理機構が設立され、この4月から業務を開始します。

本市も構成市の一員として職員を派遣します。機構では、各市町から引き受けた高額・困難な事案に対して財産の差押えや公売などの滞納処分を中心とした滞納整理事務を行います。また、機構は市町が行う滞納整理事務に係る技術向上への支援も行います。

組織の運営に要する年間の維持管理費(400万円)については、参加自治体が人口割により事業費を負担していきます。



主な経費

愛知県東三河地方税滞納整理機構負担金	263千円
事務費	44千円

財源

市の税金等負担分	307千円
----------	-------

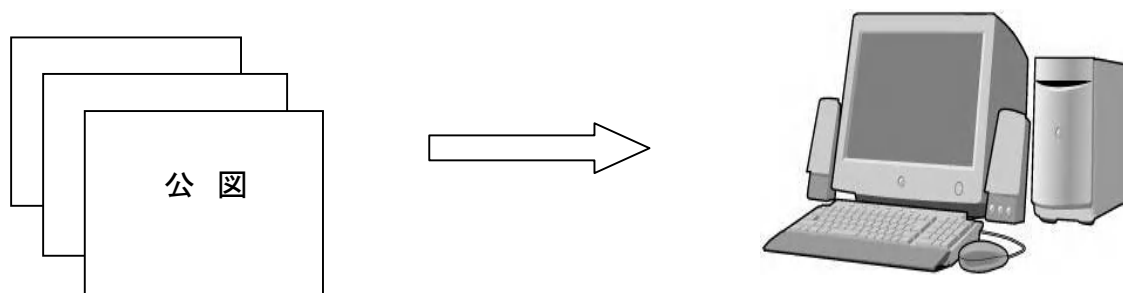
担当課 総務部 税務課 電話 0536-23-7615

メールアドレス zeimu@city.shinshiro.lg.jp

新 規	総合計画： 11（財政ビジョン）－1－1	
	公図デジタル化事業	平成23年度事業費 53,602千円

窓口業務の迅速化により、住民サービスの向上に努めます。

土地の分筆・合筆などの加除修正を行いながら管理をしている約9,000枚の公図（マイラー図）のデジタル化を行い、検索システムを導入することにより、窓口業務である公図閲覧の際の検索・発行（コピー）事務の迅速化と、住民サービスの向上を図ります。



#### 主な経費

公図デジタル化	49,875千円
公図デジタル化システム	3,727千円

#### 財源

県補助金（緊急雇用創出基金事業）	49,875千円
市の税金等負担分	3,727千円

担当課 総務部 税務課 電話 0536-23-7615

メールアドレス zeimu@city.shinshiro.lg.jp

継 続	総合計画： 13（人材育成ビジョン）－2－1	
	自治人事制度構築事業	平成23年度事業費 5,418千円

### 人事・給与制度について検討します



市民のために働く職員としてふさわしい人事・給与のあり方を民間人により組織する自治人事制度検討委員会で検討します。また、がんばった職員が報われる人事考課制度の構築に取り組みます。

平成23年度の内容

- ・ 検討委員会の開催 10回

平成22年度、23年度の検討結果を取りまとめ、市長に答申します。

主な経費

人事考課制度構築委託	4,868千円
その他事務経費	550千円

財源

市の税金等負担分	5,418千円
----------	---------

担当課 総合政策部 電話 0536-23-7673

メールアドレス seisaku@city.shinshiro.lg.jp